

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	東海農政局土地改良技術事務所	連絡先	052-232-1057
所管する業務の概要	当事務所においては、農業農村整備事業の円滑な推進に向けて、本省、整備部と連携しながら、管内国営事業(務)所が抱える個別の技術課題について支援するとともに、県営・団体営事業に対しても設計、施工、積算、管理に関する各種基準の整備と運用、情報ネットワークを活用した業務支援システムの運用、研修の実施、土地改良施設の管理について技術支援等を実施している。		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
年度当初に業務実施計画を作成したうえで、定期的な所内会議や課内会議を通じて、効率的、計画的な業務執行に努めている。また、事業所支援に当たっては、手戻りが生じないよう関係書類のチェック体制の強化や適切な工法の採用・新技術の導入に向けた指導・助言を通じて、円滑な農業農村整備事業の実施に対応している。さらに、事業所からの資材価格調査には迅速に対応し、透明性の確保や説明責任が果たせるよう努めている。このような取組を通じて、事業コスト縮減や受益者負担の軽減が、より一層図られるよう事務所職員が一体となって対応している。	引き続き、国民目線に立って所内関係各課の連携を一層強化するなど、効率的な業務運営に向けて関係者間の情報の共有化を徹底する。
接遇については、接遇マニュアルを活用した研修を通じてその改善に努めている。	接遇改善チェックリストの活用、職員間の互いの喚起により、一層の改善に努める。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>以下のような業務を通じて農業農村整備事業の円滑な実施により農林水産省政策の目標実現に向けて、国民目線に立ちながら所内全体で丁寧な業務運営に取り組んでいる。</p> <p>①国営事業地区が抱える個別の技術課題について指導・助言          ②農業農村整備に係る設計・施工・積算・管理基準等の整備          ③資材価格や施工歩掛等に係る迅速な調査対応          ④工事積算・契約事務システム等の運用等の技術支援          ⑤管内技術者等への技術研修の実施          ⑥土地改良施設の管理等にかかる技術指導          ⑦事務所発行月刊誌「ホットライン東海」等の情報発信          ⑧災害用応急ポンプの貸し出し等による緊急支援等</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>引き続き、国民の立場に立った適切な業務調整、情報収集、運営管理に努める。</p>

3. リスク管理	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>職場からの業務資料の持ち出し禁止、書類の整理整頓、不要な書類の適切な処分等を通じて、情報等の外部への流出防止に努めている。また、大規模地震等による甚大な被害発生を回避する観点から、重要情報やデータについては遠隔地(沖縄)に保管するなど、非常時にも適切に対応できるようリスク管理に努めている。それとともに危機管理態勢を整備し万全を期している。</p> <p>-----</p> <p>災害時に応急用ポンプが貸出せるように、日常点検の実施、非常時貸し出し訓練を実施している。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>引き続き、情報管理のさらなる徹底に努めるとともに、災害など非常時においては危機管理態勢に基づき、迅速に対応する。</p> <p>-----</p> <p>引き続き、緊急時の適切な対応がなされるよう取組を行う。</p>

4. 食の安全に関する取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>農林水産省の職員として、食の安全に関する意識を持つことが何よりも重要であるという認識に立って、農林水産省が作成した「食の安全」に関する各種パンフレットを通じて自己啓発に努めるとともに、環境に配慮した事業実施や環境研修等の実施に際しては、食の安全施策に寄与するよう職員や関係者に指導・啓発を行っている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>引き続き、食の安全に関する取組として、自己啓発に努めるとともに、事業実施や環境研修等の場を通じてその推進を行う。</p>

5. その他の重要な取組	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>農林水産省政策の目標実現に向けて、農業農村整備事業の円滑な実施に資する取組を行う。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>引き続き、国民視点に立って、農業農村整備事業の円滑な推進に寄与するような取組を実施する。</p>